

第444回南国市議会定例会会議録

第6日 令和7年12月15日 月曜日

出席議員

1番 斉藤正和	2番 松下直樹
3番 松本信之助	4番 西内俊二
5番 溝渕正晃	6番 山本康博
7番 斉藤喜美子	8番 杉本理
9番 丁野美香	10番 西山明彦
11番 神崎隆代	12番 植田豊
13番 西本良平	14番 山中良成
15番 岩松永治	16番 土居恒夫
17番 有沢芳郎	18番 前田学浩
19番 岡崎純男	20番 浜田雅士
21番 今西忠良	

— *

欠席議員

なし

— *

出席要求による出席者

市長 平山耕三	副市長 渡部靖
副市長 岡崎拓児	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 松木和哉
参事兼財政課長 溝渕浩芳	企画課長 田所卓也
情報政策課長 徳平拓一郎	危機管理課長 野村学
税務課長 北村長武	市民課長 山田恭輔
子育て支援課長 高野正和	保健福祉センター所長兼 こども家庭センター所長 藤宗歩
環境課長 横山聖二	農林水産課長 川村佳史
農地整備課長 高橋元和	商工観光課長 山崎伸二
建設課長 山崎浩司	都市整備課長 篠原正一
住宅課長 松岡千左	上下水道局長 橋詰徳幸

会計管理者兼 会計課長	竹村 亜希子	福祉事務所長	天羽 庸泰
教育長	竹内 信人	学校教育課長	池本 滋郎
生涯学習課長	前田 康喜	監査委員 事務局長	中村 比早子
農業委員会 事務局長	弘田 明平	消防長	三谷 洋亮

—————

議会事務局職員出席者

事務局長	野口 裕介	次長	門脇 智哉
書記	三谷 容子		

—————

議事日程

令和7年12月15日 月曜日 午前10時開議

- 第1 議案第1号 令和7年度南国市一般会計補正予算
- 第2 議案第2号 令和7年度南国市国民健康保険特別会計補正予算
- 第3 議案第3号 令和7年度南国市介護保険特別会計補正予算
- 第4 議案第4号 令和7年度南国市後期高齢者医療保険特別会計補正予算
- 第5 議案第5号 令和7年度南国市水道事業会計補正予算（第1号）
- 第6 議案第6号 令和7年度南国市下水道事業会計補正予算（第2号）
- 第7 議案第7号 南国市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例
- 第8 議案第8号 南国市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第9 議案第9号 南国市火災予防条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第10号 南国市火入れに関する条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第11号 南国市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第12号 南国市立図書館設置条例
- 第13 議案第13号 南国市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第14 議案第14号 南国市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例
- 第15 議案第15号 南国市長等に対する給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 第16 議案第16号 南国市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

- 第17 議案第17号 南国市職員定数条例の一部を改正する条例
第18 議案第18号 市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例
第19 議案第19号 市道の認定について
第20 議案第20号 字区域の変更及び新たな字名の設定について
第21 議案第21号 第5次南国市総合計画基本構想の策定について
第22 議案第22号 南国市人権擁護委員の推薦について
第23 議案第23号 南国市人権擁護委員の推薦について
第24 議案第24号 南国市人権擁護委員の推薦について
第25 議案第25号 南国市人権擁護委員の推薦について

—————*—————

本日の会議に付した事件

日程第1より日程第25まで

—————*—————

午前10時 開議

○議長（西本良平） これより本日の会議を開きます。

—————*—————

議案第1号から議案第25号まで

○議長（西本良平） この際、議案第1号から議案第25号まで、以上25件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

議案第1号の質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西本良平） 議案第1号の質疑を終結いたします。

議案第2号の質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西本良平） 議案第2号の質疑を終結いたします。

議案第3号の質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西本良平） 議案第3号の質疑を終結いたします。

議案第4号の質疑を許します。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西本良平） 議案第4号の質疑を終結いたします。
議案第5号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西本良平） 議案第5号の質疑を終結いたします。
議案第6号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西本良平） 議案第6号の質疑を終結いたします。
議案第7号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西本良平） 議案第7号の質疑を終結いたします。
議案第8号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西本良平） 議案第8号の質疑を終結いたします。
議案第9号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西本良平） 議案第9号の質疑を終結いたします。
議案第10号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西本良平） 議案第10号の質疑を終結いたします。
議案第11号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西本良平） 議案第11号の質疑を終結いたします。
議案第12号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西本良平） 議案第12号の質疑を終結いたします。
議案第13号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西本良平） 議案第13号の質疑を終結いたします。
議案第14号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西本良平） 議案第14号の質疑を終結いたします。
議案第15号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西本良平） 議案第15号の質疑を終結いたします。
議案第16号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西本良平） 議案第16号の質疑を終結いたします。
議案第17号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西本良平） 議案第17号の質疑を終結いたします。
議案第18号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西本良平） 議案第18号の質疑を終結いたします。
議案第19号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西本良平） 議案第19号の質疑を終結いたします。
議案第20号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西本良平） 議案第20号の質疑を終結いたします。
議案第21号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西本良平） 議案第21号の質疑を終結いたします。
議案第22号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西本良平） 議案第22号の質疑を終結いたします。
議案第23号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西本良平） 議案第23号の質疑を終結いたします。
議案第24号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西本良平） 議案第24号の質疑を終結いたします。

議案第25号の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西本良平） 議案第25号の質疑を終結いたします。

これにて議案に対する質疑を終結いたします。

—————*—————

○議長（西本良平） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第22号から議案第25号まで、以上4件は会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西本良平） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

—————*—————

○議長（西本良平） これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西本良平） 討論を終結いたします。

—————*—————

○議長（西本良平） これより採決に入ります。

まず、議案第22号を採決いたします。本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（西本良平） 起立全員であります。よって、議案第22号は同意することに決しました。

次に、議案第23号を採決いたします。本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（西本良平） 起立全員であります。よって、議案第23号は同意することに決しました。

次に、議案第24号を採決いたします。本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（西本良平） 起立全員であります。よって、議案第24号は同意することに決しました。

次に、議案第25号を採決いたします。本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（西本良平） 起立全員であります。よって、議案第25号は同意することに決しました。

＊

議 案 の 委 員 会 付 託

○議長（西本良平） ただいま議題となっております議案第1号から議案第21号まで、以上21件はお手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

＊

議 案 付 託 表

総務常任委員会

議案第1号 令和7年度南国市一般会計補正予算

第1条歳入歳出予算の補正

歳入の部

歳出第1款議会費 第2款総務費 第9款消防費

第2条繰越明許費の補正

第3条債務負担行為の補正

第4条地方債の補正

議案第9号 南国市火災予防条例の一部を改正する条例

議案第13号 南国市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第14号 南国市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例

議案第15号 南国市長等に対する給与並びに旅費に関する条例の一部を改正する条例

議案第16号 南国市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例

議案第17号 南国市職員定数条例の一部を改正する条例

議案第18号 市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例

議案第21号 第5次南国市総合計画基本構想の策定について

産業建設常任委員会

議案第1号 令和7年度南国市一般会計補正予算

第1条歳入歳出予算の補正

歳出第6款農林水産業費 第7款商工費 第8款土木費 第11款災害復旧費

議案第5号 令和7年度南国市水道事業会計補正予算（第1号）

議案第6号 令和7年度南国市下水道事業会計補正予算（第2号）

議案第10号 南国市火入れに関する条例の一部を改正する条例

議案第11号 南国市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例

議案第19号 市道の認定について

議案第20号 字区域の変更及び新たな字名の設定について

教育民生常任委員会

議案第1号 令和7年度南国市一般会計補正予算

第1条歳入歳出予算の補正

歳出第3款民生費 第4款衛生費 第10款教育費

議案第2号 令和7年度南国市国民健康保険特別会計補正予算

議案第3号 令和7年度南国市介護保険特別会計補正予算

議案第4号 令和7年度南国市後期高齢者医療保険特別会計補正予算

議案第7号 南国市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例

議案第8号 南国市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議案第12号 南国市立図書館設置条例

＊

○議長（西本良平） これにて本日の日程は全部終了いたしました。

＊

○議長（西本良平） お諮りいたします。明16日と17日の2日間は、委員会審査等のため休会し、12月18日に会議を開きたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（西本良平） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

12月18日の議事日程は、議案等の審議であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて散

会いたします。

お疲れさまでございました。

午前10時6分 散会